

TOKYO働き方改革宣言

従業員一人一人が、生きがいと仕事のやりがいを持てるような職場を作るべく、全社的に働き方改革に取り組みます。

令和3年2月2日
有限会社テンプロスパー

目 標

働き方の改善

所定労働日に対する一日の実労働時間を8時間に近づけ、どの月でも時間外労働20時間以内にします。目標に向け、日々の業務の在り方を見直すことで生産性を上げ、残業時間を削減します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%を目指します。年次有給休暇について、社員全員が均等に満遍なく取れるよう、取得しやすい雰囲気づくりを推進します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・インターバル勤務制度導入およびシフト最適化により一人当たり月平均時間外労働20時間以下を目指します。
- ・定期的な個別面談を行った上で、業務の効率化、機械化を進め、実情に合った改善策を構築します。
- ・近隣店舗同士を一店舗と考え、新たな発想のもと効率化を模索し定着させます。

休み方の改善

- ・バースデー休暇制度を新設し、ワークライフバランスの向上を目指します。
- ・有給休暇の取得率の高い人と低い人の格差を無くし、取得率向上のため、半日有給休暇制度の周知を徹底します。また、社員一人一人の有給休暇取得状況と残り日数を定期的に提供します。